

経済産業省のデジタル化関連施策 のご紹介

令和4年10月21日

四国経済産業局

地域経済部 製造産業・情報政策課

1. 令和5年度概算要求施策

2. 令和3年度補正予算の事業施策

3. その他支援施策

地域未来DX投資促進事業

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課
商務情報政策局サイバーセキュリティ課
商務情報政策局情報技術利用促進課
中小企業庁経営支援課

令和5年度概算要求額 **34.9 億円** (**15.9 億円**)

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化は不可逆的に進展しています。各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しており、デジタル技術の活用の成否が企業・産業の競争力に直結します。地域企業・産業が、こうした動きに取り残されることなく、生産性を向上し、付加価値を生み出していくためには、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが不可欠です。本事業では、各種の取組を通じて、地域企業・産業で取組が遅れているDXを強力に支援・推進します。

事業概要

（1）地域DX促進環境整備事業

- ①地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する支援コミュニティが行う伴走型支援やマッチング等に要する費用を補助します。（補助）
- ②地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業を補助します。（補助）
- ③公設試験検索システムの更新や地域未来牽引企業等の経営状況の調査、産業用地検索システムの構築等を行います。（委託）

（2）地域デジタル人材育成・確保推進事業

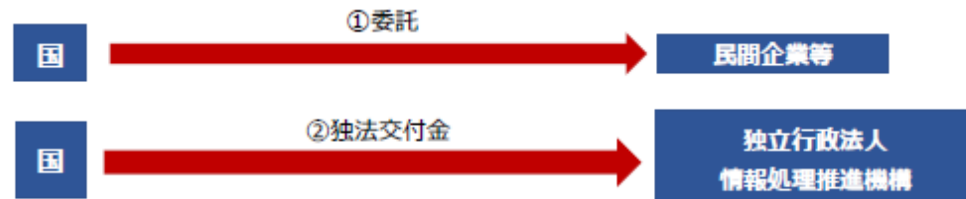
- ①デジタル人材育成プログラムの運営及び現場研修プログラムの伴走支援を含む地域内のデジタル人材育成のハブ機能の実証を実施します。（委託）
- ②デジタルスキル・能力の見える化に向けた環境整備及び専用ポータルサイトを運営します。（独法交付金）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）地域DX促進環境整備事業



（2）地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標

- （1）①事業年度から、その3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率を6%以上増加することとします。
- ②事業終了後3年を経過した日までに、実証事業のうち、対象となる新事業に係る売上計上を予定する事業の割合を50%以上とします。
- （2）令和8年度までに地域企業のDXを進められる人材（課題解決型現場研修プログラム修了者）を1,300人育成・確保します。

【No.22 新居浜市IoT推進ラボ】

● **活動地域** 愛媛県新居浜市

● 【新居浜市IoT推進ラボ】の特徴

■ 特徴① ものづくり企業が集積 ■ 特徴② コミュニティーで支援 ■ 特徴③ 新たなイノベーション創出

設立の背景・主な構成員

● **地域DX推進コミュニティ設立の背景・きっかけ**
新居浜市ではものづくりが盛んな地域である一方で、デジタル化やDXに関する対応が出来ていない企業が多く、その重要性についても認知されていない。また他地域に比べてIT系企業も少ない。このような状況を鑑み、新居浜市・えひめ東予産業創造センターが中心となって産学官金に関わる「新居浜市IoT推進ラボ」を2021年に設立した。

● **代表機関**：公益財団法人えひめ東予産業創造センター

● **構成員**：

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・新居浜市 | 産業支援施策の企画・実施等 |
| ・産業技術総合研究所 | 地域企業が抱える課題解決支援 |
| ・新居浜工業高等専門学校 | セミナーやワークショップの開催 |
| ・新居浜機械産業協同組合 | 情報発信の周知協力 |
| ・伊予銀行、愛媛銀行 | 地域企業が抱える課題解決支援 |

支援活動の内容

① **地域企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の伴走型支援**
企業が抱える課題内容レベルに応じて、支援チームを編成し対応する。全部で15社予定。

レベル3（課題が不明瞭など）	20回程度	5社
レベル2（課題がある程度明確など）	10回程度	5社
レベル1（課題内容が明確など）	3回程度	5社

② **地域企業とソリューション提供事業者（ITベンダー等）とのマッチング**

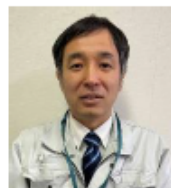
市内外のソリューション提供事業者を情報収集・リスト化し、企業の課題対応している中で、マッチングを実施する。
（上記企業に対して1社平均2回 累計30回）

③ **その他、地域企業のDX推進に向けた支援活動**

ラボ総会（セミナー、展示交流会等）や実践型デジタル人材育成講座（社内のDX推進できる人材の育成）など実施する。

● キーパーソン

➢ 代表機関：公益財団法人えひめ東予産業創造センター



➢ 矢葺広和（えひめ東予産業創造センター）
地元支援機関として日頃より支援業務に従事。本事業では全体的な統括および支援業務を行う。

➢ 構成員：新居浜市



新居浜

➢ 佐藤秀樹（新居浜市経済部産業振興課）
商工業等の振興に従事。本事業では地域行政として産業支援施策の企画・実施を行う。

● **問い合わせ先** 公益財団法人えひめ東予産業創造センター 矢葺広和 0897-66-1111 tech2@ticc-ehime.or.jp

出典：経済産業省「地域DX促進活動支援事業」より

https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/dxcommunity/dxcommunity.html

【No.23 四国DXC】

● **活動地域** 愛媛県、香川県

● 【四国DXC】の特徴

■ 特徴① 地域ITコーディネーターの進化 ■ 特徴② 企業ネットワーク活用 ■ 特徴③ 県域を越えたノウハウの共有

設立の背景・主な構成員

● 地域DX推進コミュニティ設立の背景・きっかけ

現在、県内において企業やITコーディネーターが個別にDX推進活動を行っている状況では、企業変革につながるようなDX推進まで辿り着かない可能性がある。このような状況を改善するために、伊予銀行グループ、NTTドコモグループなどの地域に根差した企業のネットワークを活用して関係者の幅を拡大していき、県域を越えてノウハウを共有して地域企業のDX推進を促進していく。

● **代表機関**：(株)いよぎん地域経済研究センター：

プロジェクト管理、連携支援

● **構成員**： NPO法人ITC愛媛：伴走支援

(株)伊予銀行：地域企業開拓、ネットワーク構築支援

(株)ドコモビジネスソリューションズ：

伴走支援、企画推進、ITベンダーマッチング支援

(株)セールスフォース・ジャパン：伴走支援、

ITベンダーマッチング支援

支援活動の内容

① **地域企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の伴走型支援**
地域でのDX普及、地域企業のすそ野拡大にむけて、9社以上の地域企業に合計で45回以上の支援を行う予定（1社あたり5回以上の支援を想定）。また、地域企業の支援状況によっては、PoCフェーズの設計書を作成し、課題や今後の方向性をより具体化していく。

② **地域企業とソリューション提供事業者（ITベンダー等）とのマッチング**

上記PoCフェーズの設計書を作成した地域企業において、コミュニティを通じて最適なITベンダーを発掘し、マッチングを試みる（マッチング件数は2件を想定）。

③ **その他、地域企業のDX推進に向けた支援活動**

本事業における取組内容や課題を共有するために、DX推進セミナーを4回企画・開催する。

● キーパーソン

➤ 代表機関：(株)いよぎん地域経済研究センター



➤ 氏名：岡本竜太郎（主任研究員）
DX、観光・産品等の受託案件を担当。本事業ではプロジェクト全般を担当し、地域企業・構成員の連携等を支援。

➤ 構成員：(株)ドコモビジネスソリューションズ



➤ 氏名：中川恵介（DX推進アドバイザー）
DXを通じて地域創生を支援。本事業では企画推進および地域企業への伴走支援、ITベンダーマッチング支援を担当。

● **問い合わせ先** (株)いよぎん地域経済研究センター コンサルティング部 岡本竜太郎 089-931-9705 irc-dwax@iyoirc.co.jp

出典：経済産業省「地域DX促進活動支援事業」より

https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/dxcommunity/dxcommunity.html

マナビDX(デラックス)

- 誰でもデジタルスキルを学ぶことのできるポータルサイト。
- 無償から有償まで、オンライン上でさまざまな学習コンテンツを整備。

マナビDX
MANABI-DELUXE

ホーム マナビDXで何ができるの? デジタル人材育成に向けた政策 コンテンツ掲載希望の事業者の方へ

あなたの学びに変革を!
学んで身につくデジタルスキル

初心者～専門的なスキルを身につけたい人・企業研修に活用したい人
マナビDXで何ができるの?
MORE >

ピックアップ講座

キャリアアップ講座
データサイエンス
基礎から応用

データサイエンス

放送大学
有償
データサイエンス基礎から応用(「数理・データサイエンス・AI(リテラシーレベル)講座」)
詳しく見る >

今学びたい、お役立ちコンテンツ
(DX・デジタル技術・ビジネス変革)

AI

独立行政法人情報処理推進機構
無償
いま学びたい、お役立ちコンテンツ(DX・デジタル技術・ビジネス変革、等)
詳しく見る >

AI

株式会社D4Cアカデミー
有償 R
データサイエンスアカデミーエキスパートコース
詳しく見る >

DX促進制度基盤整備事業

令和5年度概算要求額 **1.0 億円** (**新規**)

事業の内容

事業目的

DX認定制度（※）等のDX促進施策について、政策的要請に応えられる執行体制を整備することにより、さらなる産業DXの進展を図ることを目的とします。

※「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」に対応する取組を行う事業者を、申請に基づいて国が認定する制度

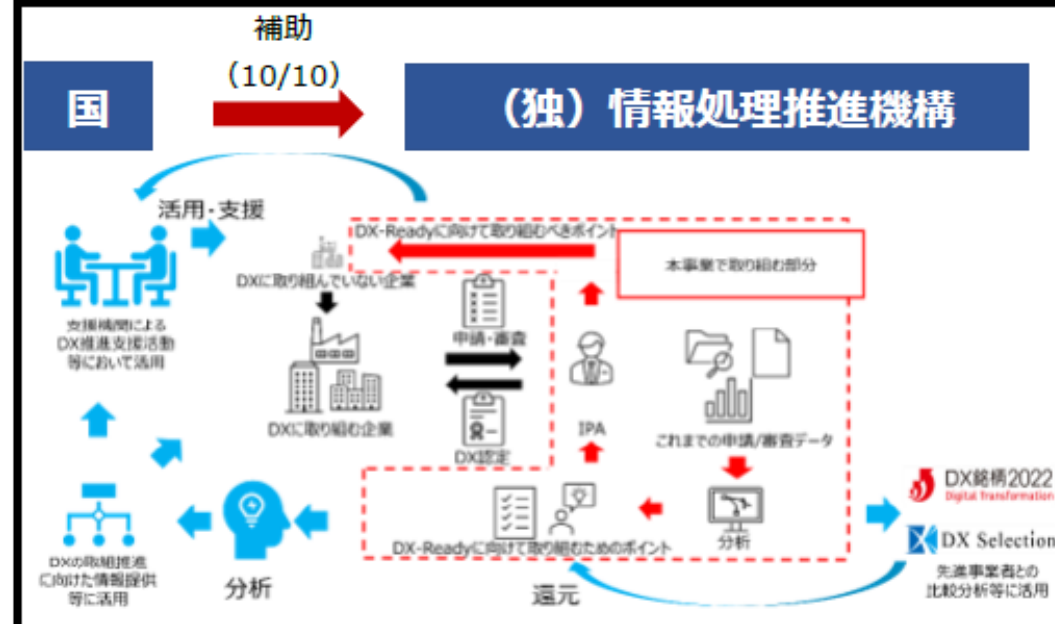
事業概要

DX認定制度創設後、これまで、約1年半で465件（令和4年度8月上旬時点）の「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っていると認められる企業（以下、DX-Ready企業）に対して認定を行ってきたところです。

他方、当該制度は我が国のすべての事業者を対象とした制度であり、諸外国に比較して我が国企業におけるDXの取組に遅れの見られる現状を踏まえると、さらなる取組の拡大が求められています。

このため、これまでに認定してきた約1年半で465件（令和4年度8月上旬時点）の事業者の申請を審査する過程でIPAに集約されているデータを分析することによって、DX-Ready以前の企業がDX-Ready企業に至るまでに必要な要素や効率的なアプローチを抽出し、これからDX認定を取得する企業に対して広く提供し、もってさらなるDX認定企業の拡大を図ります。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年度から1年間の事業として、令和7年度までにDX認定の件数 3,300件（累積）の達成を目指します。

DX認定制度

- 国が策定した指針を踏まえ、優良な取組を行う事業者を、申請に基づいて認定
- Webサイト等の公表媒体をもって「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX-Ready）」であることが確認できた事業者を認定（他の事業者との比較は行わない）
- 詳細はHPを参照：<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>

申請対象

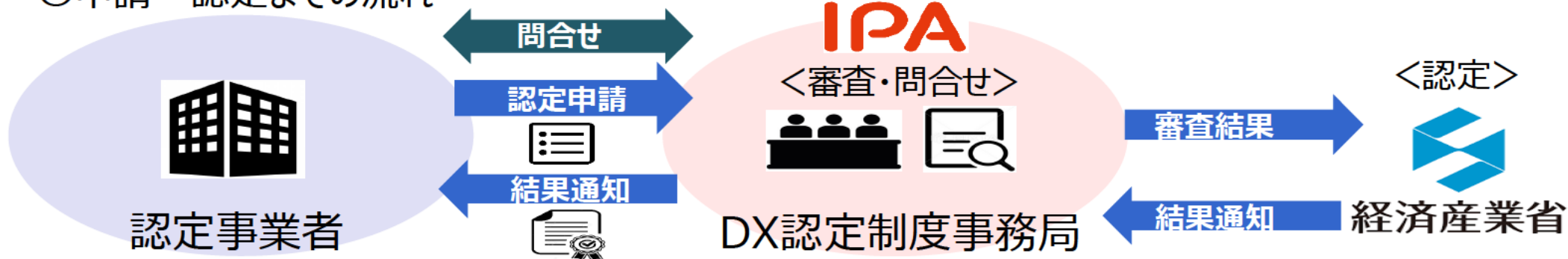
全ての事業者（法人と個人事業者。法人は会社だけではなく、公益法人等も含まれます）が対象となります。

※申請手続きや認定時、認定の維持において費用が発生することはありません。

申請期間

申請は通年で可能です（一年間を通していつでも申請が可能）。

○申請～認定までの流れ



DX認定制度による認定を受けることのメリット

- 認定事業者は、認定事業者一覧としてIPAのホームページで公表されると共に、「自社がDXに積極的に取り組んでいる企業」であることをPRするためのロゴマークを利用可能
- ロゴマーク提供の他、以下の各種支援措置が受けられる

DX認定制度 ロゴマーク



【ロゴマークのコンセプト】

DXのスタートラインに立つ、という企業をイメージしながら、右方向に進むスタートラインである左端に差し色を入れています。

税制による支援措置

<DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制>

産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設。部門・拠点ごとではない全社レベルのDXに向けた計画を主務大臣が認定した上で、DXの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対し、税額控除（5%又は3%）もしくは特別償却30%を措置します。

中小企業者を対象とした金融による支援措置

<日本政策金融公庫による融資>

DX認定を受けた中小企業者が行う設備投資等に必要な資金について、基準利率よりも低い利率で融資を受けることができます。

<中小企業信用保険法の特例>

中小企業者は、情報処理システムを良好な状態に維持し、企業経営において戦略的に利用するために必要となる設備資金等について、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

※上記各種支援措置には別途申請要件等が設けられております。詳しくは各制度のHP等をご覧ください。

DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制の拡充及び延長

拡充・延長

（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

- 我が国では、With/Postコロナに適応したデジタル投資を伴う企業変革の事例が多く創出してきたが、一方で、米国との比較や企業による自己診断によると、DXは未だに道半ば。
- DXの必要性を認識しつつもレガシーシステムが足かせと考える企業が多く、人材不足や設備投資のコスト面から本格的なDXに向けたシステム投資を躊躇する企業を後押しする観点から、引き続き政府支援が必要。

現行制度

【適用期限：令和4年度末まで】

認定要件	デジタル (D) 要件	<ul style="list-style-type: none"> ① データ連携 （他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと内部データとを合わせて連携すること） ② クラウド技術の活用 ③ 情報処理推進機構が審査する 「DX認定」の取得（レガシー回避・サイバーセキュリティ等の確保）
	&	<ul style="list-style-type: none"> ① 生産性向上又は売上上昇が見込まれる <ul style="list-style-type: none"> ・ ROAが2014-2018年平均から1.5%ポイント向上 ・ 売上高伸び率≥過去5年度の業種売上高伸び率+5%ポイント ② 計画期間内で、商品の製造原価が8.8%以上削減されること等 ③ 全社の意思決定に基づくもの （取締役会等の決議文書添付等）

税制措置の内容

対象設備	税額控除	or	特別償却
<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトウェア ・ 繰延資産*1 ・ 器具備品*2 ・ 機械装置*2 	3%	-	30%
	5%*3		

*1 クラウドシステムへの移行に係る初期費用をいう
*2 ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するものに限る
*3 グループ外の他法人ともデータ連携する場合

※ **投資額下限：国内の売上高比0.1%以上**

※ **投資額上限：300億円**
（300億円を上回る投資は300億円まで）

※ 税額控除上限：「カーボンニュートラル投資促進税制」と合わせて当期法人税額の20%まで

要望内容

- 適用期限を2年間延長する。（令和6年度末まで）
- より一層効果的なDXにつながるデジタル投資を支援するための要件の見直しを図る。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業） （旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度概算要求額 **132.9 億円**（ **104.9 億円** ）

事業の内容

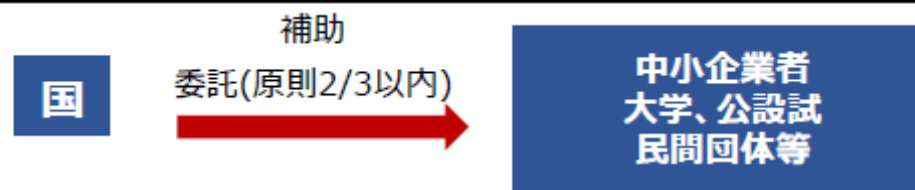
事業目的

特定のものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的とします。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援します。特に、本事業で取り組む研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者から出資を受けることが見込まれる場合には、重点的に支援を行います（出資獲得枠）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓等に取り組みます。

補助：中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援します。

補助事業期間：2～3年

補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円

補助率：中小企業者等2/3以内 大学・公設試等定額

※一部定額上限あり、課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内

成果目標

- 事業終了時点での以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

令和5年度概算要求額 **10.6 億円** (10.2 億円)

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウイズコロナ/アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応すること等を目的として中小企業等が連携して取り組む事業への大胆な投資を促し、補助事業者の生産性向上・経済構造転換を図ります。</p> <p>事業概要</p> <p>生産性向上・経済構造転換を図るためには、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み/弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。そこで、例えばデータ共有等により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。</p> <p>特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。</p> <p>また、使い勝手の向上を図るため、連携体全体の補助上限内であれば、連携体内で各事業者が柔軟に補助金額を設定できるようにします。</p>

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)				
国	<p>定額補助</p> <p>→</p>	民間団体等	<p>補助 (2/3以内)</p> <p>→</p>	中小企業等
補助上限額 (連携体)	補助上限		補助率	
	<p>【1者当たりの基本補助上限額】</p> <p>従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円</p> <p>5人以下：1,500万円</p> <p>※ただし、1連携体につき1億円が上限。</p> <p>※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。</p>		<p>中小企業 1/2以内</p> <p>小規模事業者 2/3以内</p>	
<p>※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（2年度継続実施の場合は、合計で8,000万円が上限）とします。</p>				

成果目標
<p>補助事業期間終了後、事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の同3.0%以上の増加。</p>

データセンターの地方拠点整備

令和5年度概算要求額 **20.0 億円** (**新規**)

事業の内容

事業目的

データセンターは、様々な社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業等の営業秘密や個人情報が集積され、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラです。こうした状況下、国内データセンターの8割は東京圏及び大阪圏に集中しており、データセンターのレジリエンス強化や電力負荷の偏在といった課題が存在します。そのため、データセンター新規拠点の地方設置の際に課題となる電力通信インフラ等の整備を実施する事業者等の費用を補助することによって、東京圏以外におけるデータセンター新規拠点の整備を目的とします。

事業概要

データセンター（DC）新規拠点の地方設置の際に障害となる電力・通信インフラ整備等を通じ、東京圏以外におけるDC拠点の新規整備を目指し、以下の取組を行います。

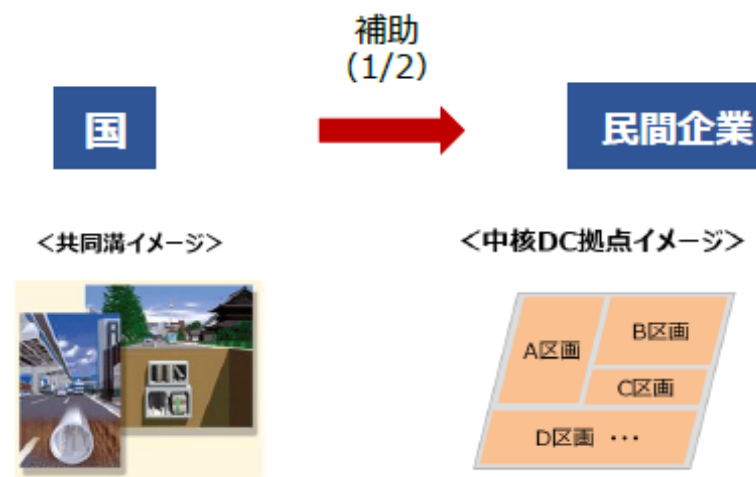
（1）電力・通信インフラ整備支援

複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用の一部を支援。

（2）地域拠点用地整備

複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、土地造成のための費用を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、東京圏以外において2～3件程度のDC拠点の新規整備を目指します。

5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた 研究開発事業

製造産業局
ものづくり政策審議室

令和5年度概算要求額 **7.9 億円** (6.7 億円)

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>所要の研究開発支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や経済安全保障を巡る国際情勢の変化のような不測のサプライチェーン寸断リスクが生じた場合においても、その急激な変化に迅速かつ柔軟に対応する「ダイナミック・ケイパビリティ」を強化し、国民生活に必要な物資や我が国の経済基盤を支える製品に関わるサプライチェーンの維持・構築を通じた我が国製造業の産業競争力を維持・強化を目的とします。</p>
<p>事業概要</p> <p>加工順・製品の組換えや個々の生産設備の動作の変更等、柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインの構築や、製造現場（複数拠点間を含む）の自律的かつ全体最適な稼働の実現を目指すべく、無線通信技術を活用した所要の研究開発を実施します。具体的には、（1）製造現場における生産設備やAGV等の制御とクラウド上の生産システムの連携、（2）複数拠点間の一括制御、（3）AI、量子技術を活用して構築されたデジタルツインによる、サイバー空間上でのシミュレーションとそのフィードバック（製造現場での制御の連携）、等を通じて、工場全体・複数拠点間における異なる生産ラインの一括制御や稼働管理等の仕組みを検討し、製造現場の自律的かつ全体最適な稼働並びに脱炭素化の取組として効果的な省力化・省エネ化の実現を図ります。</p>

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>国 → 交付金 → 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) → 補助 (1/2、2/3) → 民間企業等</p>
<p>従来の生産ライン</p> <p>加工順や生産設備の動作の変更等、柔軟かつ迅速な制御・組換えが可能な生産ラインの実現を目指します。</p> <p>本事業で目指す姿</p>
<p style="text-align: center;">成果目標</p> <p>令和3年度から7年度までの5年間の事業（1事業の事業期間は最大3年間）であり、最終的には、令和12年度中までに、本事業での研究開発成果からの実用化件数が2件以上となることを目指す。</p>

令和5年度概算要求額 **18.3 億円** (9.5 億円)

事業の内容

事業目的

我が国における人手不足への対応に加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にあらゆる産業分野で「遠隔」「非接触」「非対面」を実現することが求められている状況も踏まえて、幅広い産業分野へのロボットの導入を進めています。

事業概要

(1) サービスロボットの社会実装に向けて、ユーザーの業務フローや施設環境の変革を含むロボットフレンドリーな環境の実現が必要です。このため、ユーザー、メーカー、システムインテグレーター等が連携し、①屋内環境、②屋外環境のそれぞれにおいて、ロボットフレンドリーな環境の実現に向けて研究開発等を実施します。

(2) 多品種少量生産にも対応可能な産業用ロボットの実現に向け、鍵となる、「ハンドリング関連技術」、「遠隔制御技術」、「ロボット新素材技術」、「汎用動作計画技術」等の要素技術に係る基礎・応用研究について、産業界と大学等研究機関とが協調して推進する研究開発を支援します。

ロボットフレンドリーな環境の実現を目指す分野例
 ((1) 関連)



ビルの清掃



惣菜の盛り付け



自動配送ロボットの公道走行

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

(1) のプロジェクト終了時 (2024年度) までに、屋内においては少なくとも3業種において、ロボットフレンドリーな環境を備えた社会実装事例を創出します。また屋外においても、自動配送ロボットによる配送サービスの実現を目指します。

(2) のプロジェクト終了時 (2024年度) までに、8つの新たな要素技術を確立します。また、本事業の成果を活用し、2030年度を目途に、ロボットの動作作業の省エネルギー化を目指します (効率を現状の1.5倍)。

令和5年度概算要求額 **35.0 億円** (29.3 億円)

事業の内容

事業目的

労働力不足や物流量の増加に伴う業務効率化等が求められる中、次世代空モビリティ(ドローン・空飛ぶクルマ)による省エネルギー化や人手を介さないヒト・モノの自由な移動が期待されています。本事業ではドローン・空飛ぶクルマが安全基準を満たす性能であるかを証明する手法の開発、1人の運航者が複数のドローンを飛行させる技術およびその安全性を評価する手法の開発を目指します。

また、空飛ぶクルマの高密度運航や自動・自律飛行に必要な技術開発を行うとともに、航空機やドローン、空飛ぶクルマが同時に飛行することを想定し、効率的な空域共有方法の開発・実証等を行い、省エネルギー化と自由な空の移動の実現を目的とします。

事業概要

(1) 性能評価手法の開発

ドローン・空飛ぶクルマが第三者上空を飛行するために、機体の安全性を評価・証明する性能評価手法の開発、また、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発、性能評価手法の開発を実施します。

(2) 運航管理技術の開発

ドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の空域共有の方法に関する全体アーキテクチャ設計、技術開発、実証等を行います。

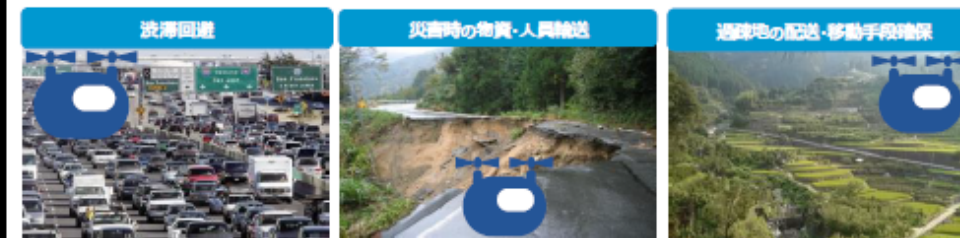
(3) 国際標準化・海外制度・技術に係る海外動向調査

上記研究開発成果について、海外発信を進め、国際標準化への提案を実施し、我が国主導によるルール形成を行います。また、海外の制度整備や技術開発の動向調査・検討をするとともに、社会実装に向け、省庁や民間企業との議論を実施するための協議会の運営を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



※ドローン・空飛ぶクルマの機体の性能評価手法の開発、ドローンの一対多運航を実現するための性能評価手法の開発は委託、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発については補助。



成果目標

令和4年度から8年までの事業期間(5年間)で、技術開発・実証を通じてドローンのさらなる利活用拡大、大阪・関西万博での空飛ぶクルマの活用と事業化を目指します。

さらに最終的には、以下を目指します。

(1) ドローンの日常社会への浸透を目指し、令和17年度に4,000件/日の飛行計画通報が行われ、ドローン活用が恒常化した社会の実現。

(2) 空飛ぶクルマの旅客輸送サービスの実現を目指し、令和17年度に1日あたりの旅客輸送便数2,500便の飛行の実現。

産業サイバーセキュリティ強靱化事業

令和5年度概算要求額 **24.9** 億円 (新規)

事業の内容

事業目的

サイバー空間とフィジカル空間の融合が進む中、サイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、サイバー空間でのデータ流出リスクの拡大や、サイバー攻撃起点の増加、フィジカル空間への影響の拡大といったリスクの増大が見られます。本事業では、ガイドライン等の策定や、ソフトウェア管理の高度化、IoT製品の信頼性確保を進めるとともに、サイバーセキュリティ対策の中核を担う人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ強靱化を目指します。

事業概要

産業界のサイバーセキュリティ強靱化に向けて、以下の取組を行います。

- (1) サプライチェーン・サイバーセキュリティ対策基盤構築 (委託)
 - ・ガイドライン等の策定や国際連携・活用促進
 - ・ソフトウェアの部品構成表であるSBOMの活用を通じたソフトウェア管理の高度化
 - ・IoT製品の信頼性を確保するための環境整備
- (2) 人材育成と実際のシステムの安全性・信頼性検証等 (交付金)
 - ・模擬プラントを用いたセキュリティ演習
 - ・攻撃情報の調査・分析結果に応じた演習のアップデート
 - ・重要インフラ等の実際の制御システムの安全性・信頼性の検証
 - ・制御システムの事故原因の究明を行うための体制整備

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

産業界で策定されたガイドラインの数を15個以上にすることや人材育成を通じて、産業界のセキュリティ対策を推進します。

1. 令和5年度概算要求施策
2. **令和3年度補正予算の事業施策**
3. その他支援施策

生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」がさらに使いやすくなりました

ものづくり補助金だからできること。

補助上限金額 750万円～3,000万円、補助率 1/2～2/3

で新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

※一般型（グリーン枠除く）は補助上限750万円～1,250万円（従業員数に応じる）、グローバル展開型は補助上限3,000万円

成長投資と事業環境変化を支える、新しい3つの類型。

【回復型賃上げ・雇用拡大枠】
業況が厳しい中での投資
補助上限 750～1,250万円
補助率 2/3

【デジタル枠】
DX、デジタル化に資する投資
補助上限 750～1,250万円
補助率 2/3

【グリーン枠】
温室効果ガスの排出削減、炭素
生産性向上に資する投資
補助上限 1,000～2,000万円
補助率 2/3

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額 +3%以上/年
要件②：給与支給総額 +1.5%以上/年
要件③：事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。公募締切毎に異なりますが、2～3倍程度の採択倍率です。

かつてない「使いやすさ」へ。



最適なタイミングでの申請、十分な準備・事業期間の確保が可能に！



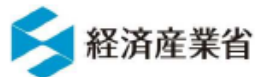
あらゆる補助金の手続を一つのポータルサイトに集約！（J-Grants）



新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む事業者向けに、3つの特別枠を創設！

※詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい。

令和元年度補正予算及び令和3年度補正予算で中小機構に措置



活用例

事例（通常枠）

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入

活用イメージ（デジタル枠）

- ・IoTやセンサー技術を活用した製品開発のため、製造機械を新たに導入
- ・受発注や在庫管理の電子化するため、専用システムを新たに導入

活用イメージ（グリーン枠）

- ・省エネ・環境性能に優れた新製品開発のため、機械と専用システムを新たに導入
- ・労働生産性向上を伴いつつ脱炭素に繋がる製造設備の導入

新しいメニューで、様々な取組に対応。

事業類型	概要	補助上限	補助率
一般型	通常枠 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	750万円～1,250万円	1/2 小規模・再生事業者 2/3
	回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者（※）であって、賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 （※）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。	750万円～1,250万円	2/3
	デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～1,250万円	2/3
	グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	1,000万円～2,000万円	2/3
グローバル展開型	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資等を支援。	3,000万円	1/2 小規模 2/3
ビジネスモデル構築型	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。（例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入FS等）	1億円	大企業1/2 上記以外2/3

<令和元年度補正・令和3年度補正予算ものづくり補助金の今後のスケジュール>

8月18日（木） 公募開始
9月1日（木） 電子申請受付
10月24日（月） 応募締切（12次締切）

応募方法等の詳細はこちらでご確認ください



※本事業の過去の締切回において不採択となった事業者の方は、12次締切に再度応募いただくことが可能です。ただし、要件等が変更となっておりますので、ご注意ください。なお、12次締切分の採択発表は、令和4年12月中旬頃を予定しています。12次締切後は、13次締切が令和4年度における最後の公募となります。それまでに応募のあったものを審査し、随時採択発表を行います。（詳細は、ものづくり補助金総合サイトのお知らせページにて順次ご連絡をしますので、こちらをご確認ください。）

重要！ 本補助金の受付はJGrantsによる電子申請のみです。申請にあたり、GJISIDの取得が必要となり、ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。



お問合せ先：ものづくり補助金事務局サポートセンター <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

出典：中小企業基盤整備機構より <https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0101.pdf>（リーフレット）

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が使いやすくなりました

地域を支える小規模事業者の皆様へ

小規模事業者※1等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50～200万円

補助率：2/3※2

補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

類型	通常枠	特別枠				インボイス 枠
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2/3	2/3 ※2（赤字事業 者は3/4）	2/3			
補助 上限	50万円	200万円			100万円	
追加申 請要件	—	裏面をご確認ください				

※1 常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算で中小機構に措置



活用例

事例①

古民家に厨房を増設し、カフェとして営業を開始。地元商店街の飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。売上は1.5倍ほどとなり、地域のコミュニケーションの場となっている。

事例②

飲食事業を行う蕎麦屋が、高性能フライヤーを導入し、地元特産のかき揚げをセットメニューに追加。また、地元メディアに広告を出稿した結果、コロナ禍の中でも新規顧客の増加、顧客単価アップに繋がった。

特別枠

令和3年度補正予算に伴う特別枠の拡充

※詳細は事務局HPに掲載の公募要領をご覧ください。

■賃金引上げ枠

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上（既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上）とした事業者また、本枠を申請する事業者のうち業績が赤字の事業者は、補助率を3/4へ引き上げると共に加点による優先採択を実施。

■卒業枠

常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者

■後継者支援枠

将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補としてアトツギ甲子園のファイナリストになった事業者

■創業枠

産業競争力強化法に基づく認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者

■インボイス枠

2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者に登録した事業者

※L P ガス等の価格高騰等の影響を受ける産業の事業者は、加点による優先採択を実施します。

今後のスケジュール

応募開始：2022年3月29日（火）

応募締切：2022年9月20日（火）（第9回受付締切）【当日消印有効】

※第10回受付締切以降のスケジュールについては、今後改めてご案内します。
 応募方法：jGrantsによる電子申請／郵送による申請 ※jGrantsによる電子申請は現在準備中で
 ※電子申請に必要なGヒスIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、
 電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。
 ※郵送先及び電子申請の申請先は、公募要領をご確認ください。

事務局HP：



商工会地区HP
お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP
03-6632-1502



jGrants
(ID取得)

お問合せ先：商工会地区 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

商工会議所地区 <https://r3.jizokukahojokin.info/index.html>

出典：中小企業基盤機構 <https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>（パンフレット）

IT導入・DXを検討中の皆様へ

ITで業務効率化・データ活用をしたい
インボイス制度への対応も進めたい
複数社で連携し、DX (デジタルトランスフォーメーション) を進めたい
セキュリティ対策を進めたい

IT導入補助金が生産性向上を後押しします！

✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

新たにスタートする「デジタル化基盤導入類型」では、
インボイス制度 (2023年10月開始) への対応も見据え
企業間取引のデジタル化を強力に推進します
また、新たに「セキュリティ対策推進枠」を新設します

	通常枠		デジタル化基盤導入枠 ^{NEW}				セキュリティ対策推進枠 ^{NEW}
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型		
補助額	30万円 ～ 150万円 未満	150万円 ～ 450万円 以下	5万円 ～ 50万円 以下	50万円超 ～ 350万円	～10 万円	～20 万円	5万円 ～ 100万円
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内		1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料 (1年分)、導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料 (最大2年分)、導入関連費、ハードウェア購入費				サイバーセキュリティサービス利用料 (最大2年分) (※3)

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります
(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、50万円超の金額については2/3
(※3) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス

令和元年度補正予算及び令和3年度補正予算で中小機構に措置



NEW デジタル化 基盤導入枠

デジタル化基盤導入類型・複数社連携IT導入類型の創設

- ✓ 「デジタル化基盤導入類型」は、インボイス制度への対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ✓ 「複数社連携IT導入類型」は、複数の中小企業・小規模事業者等が連携して地域DXの実現や生産性向上を図る取組に対して、ITツール・ハードウェア導入費用に加え、効果的に連携するためのコーディネート費・専門家謝金も支援します。

NEW セキュリティ 対策推進枠

セキュリティ対策推進枠の創設

- ✓ 「セキュリティ対策推進枠」は、独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

補助金 活用事例

事例① (建設・土木業)

タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であった。
「勤怠・労務管理ツール」の導入で出先からの打刻が可能となり、**残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!**

事例② (食料品卸売業)

インバウンド向け飲食店をメインターゲットとしていたが、コロナ禍で売上が激減。「ECサイト」を構築し、一般消費者向けに機能性食品の販売を開始。ゼロからのスタートで**月商400万円を達成!**

<IT導入補助金2022の今後のスケジュール>

公募開始：令和4年3月31日 (木)

応募締切：それぞれの枠で異なります。

詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

※応募締切については、申請状況を踏まえて設定予定です。

(制度内容、予定は変更する場合がございます。)

※セキュリティ対策推進枠は、令和4年8月9日 (火) から申請受付開始となります。

サービス等生産性向上
IT導入支援事業
事務局ポータルサイト



お問合せ先：IT導入補助金事務局 <https://www.it-hojo.jp/>

出典：中小企業基盤整備機構より <https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf> (リーフレット)

セキュリティ対策推進枠

が創設されました!

IT化を進めている
みなさん

「セキュリティ対策」ちゃんとしていますか?

テレワークって
システム導入だけで
大丈夫でしょ...

中小企業は
サイバー攻撃なんて
されないでしょう!?

IT導入とセキュリティ対策は セットで安心!

ここからはじめる、セキュリティ対策

IT導入補助金とは?

中小企業・小規模事業者等のみなさまが生産性の向上や直面する課題に対応するため、ITツールを導入する際の費用の一部を補助します。

IT導入補助金「セキュリティ対策推進枠」の特長

Point1 **セキュリティサービス利用料の半分の補助!** (上限100万円)

Point2 **補助対象期間は最大2年!**

補助額 : 5万円~100万円 補助率 : 1/2以内

補助対象 : 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「サイバーセキュリティお助け隊」サービスリストに掲載されているいずれかのサービス利用料(最大2年分)

※「サイバーセキュリティお助け隊」制度の詳細は裏面をご覧ください。

気づかないうちに、あなたの会社にも
サイバー攻撃の危険は迫っています!



迫る危険 その1

見覚えのないメールにご用心!

実在する有名企業から「重要なお知らせ」のメール。
気になって記載されたURLを開いてみたら...

**有名企業に似せて作った
偽のサイトだった!**

自社で使うシステムのID・パスワードを入力してしま
い、販売管理システムが乗っ取られてしまった。
データが盗まれ、顧客から損害賠償を求められる
事態に。

迫る危険 その2

フリーWi-Fiがサイバー攻撃の入り口に!

自社でもテレワークがスタート。
カフェのフリーWi-Fiで
インターネットに接続していたら...

**悪意のある第三者に
PCを乗っ取られた!**

SNSなどのIDやパスワードを盗まれて、勝手に
投稿が行われた。自社ブランドが失墜するととも
に、問い合わせ対応に追われ、業務が一時ストップ
してしまっ。

ささいに思えることでも、対策を怠ると**会社の損失**につながる可能性があります。

セキュリティ対策で、その**リスクを減らす**ことができます。

サイバーセキュリティお助け隊で、あなたの会社を守りましょう!



サイバーセキュリティお助け隊とは

セキュリティに関する各種サービスを「ワンパッケージ」で「安価」に提供するサービスです。
IT導入補助金「セキュリティ対策推進枠」では、このサービスを受ける際の費用の補助を行います。

サイバーセキュリティに必要な総合的なサービスを、ワンパッケージで安価に提供。

見守り

24時間365日、あなたのPCと
ネットワークを守ります。

駆付け

問題が発生したときには、
地域のIT事業者等が駆付けます。

保険

簡易サイバー保険で、
各種コストが補償されます。

詳細は独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のHPをご覧ください
サイバーセキュリティお助け隊サービス
<https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html>



事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援 (令和2年度第3次補正・令和3年度補正・令和4年度予備費予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件	1. 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。 ※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことも申請可能。 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。
	2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
	3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

【通常枠】

補助額	従業員数20人以下 : 100万円～2,000万円	補助率	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2)
	従業員数21～50人 : 100万円～4,000万円		中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)
	従業員数51人～100人 : 100万円～6,000万円		
	従業員数101人以上 : 100万円～8,000万円		

【大規模賞金引上枠】

必須要件1.～3.を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上（初年度は1.0%以上）増員させること。

補助額	従業員数101人以上 : 8,000万円～1億円	補助率	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2)
			中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)

【回復・再生応援枠】

必須要件1.～3.を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと

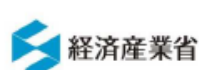
- ①2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。
- ②中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）等から支援を受け再生計画等を策定していること。

補助額	従業員数5人以下 : 100万円～500万円	補助率	中小企業 3/4
	従業員数6～20人 : 100万円～1,000万円		中堅企業 2/3
	従業員数21人以上 : 100万円～1,500万円		

【最低賃金枠】

必須要件1.～3.を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること及び2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること（※）。

補助額	従業員数5人以下 : 100万円～500万円	補助率	中小企業 3/4
	従業員数6～20人 : 100万円～1,000万円		中堅企業 2/3
	従業員数21人以上 : 100万円～1,500万円		



【グリーン成長枠】

以下の要件を全て満たすこと（売上高の減少は求めない）。

- ①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成。
- ③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をおこなう。

補助額	中小企業 : 100万円～1億円	補助率	中小企業 1/2
	中堅企業 : 100万円～1.5億円		中堅企業 1/3

【緊急対策枠】

必須要件2.～3.を満たし、かつ足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けたことにより、2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年～2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること等。また、コロナによって影響を受けていること。

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の減少でも可。

（※）電子申請時に、コロナによって受けている影響を申告することが必要。

補助額	従業員数5人以下 : 100万円～1,000万円	補助率	中小企業 3/4 (※1)
	従業員数6～20人 : 100万円～2,000万円		中堅企業 2/3 (※2)
	従業員数21人～50人 : 100万円～3,000万円		
	従業員数51人以上 : 100万円～4,000万円		

（※1）従業員数5人以下の場合500万円を超える部分、従業員数6～20人の場合1,000万円を超える部分、従業員数21人以上の場合1,500万円を超える部分は2/3

（※2）従業員数5人以下の場合500万円を超える部分、従業員数6～20人の場合1,000万円を超える部分、従業員数21人以上の場合1,500万円を超える部分は1/2

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

小売業

衣服販売業

→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

製造業

ガソリン車向け部品製造

→グリーン課題の解決に資する取組としてEV向け部品製造の事業を新規に立上げ。

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出席等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

- 7月1日、第7回公募を開始しました（申請受付は調整中）。締切りは9月30日です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

お問い合わせ 事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00～18:00（日祝日を除く）】
<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

※申請には、「GビスIDプライムアカウント」の取得が必要です。発行に時間を要する場合がありますので、未取得の方は、速やかに利用登録を行ってください。

→ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご活用ください。

→ https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea



事業再構築補助金事務局HP

お問合せ先：事業再構築補助金事務局 <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

出典：中小企業庁より <https://jigyousaikouchiku.go.jp/pdf/download/jigyosaikoutiku008.pdf> (リーフレット)

1. 令和5年度概算要求施策
2. 令和3年度補正予算の事業施策
- 3. その他支援施策**

IT戦略ナビ①

IT戦略ナビ



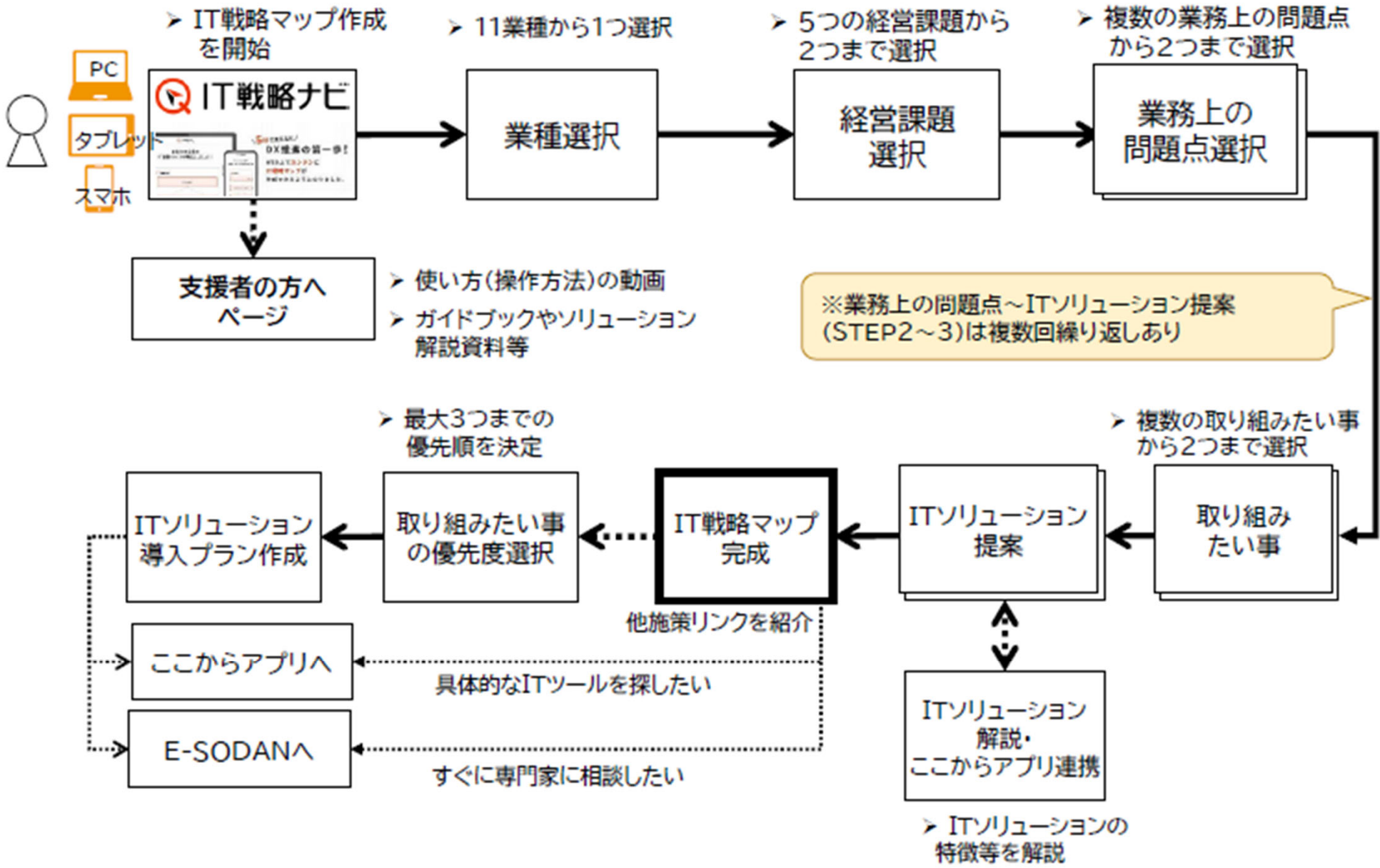
5分で見える化！

DX推進の第一歩！

WEB上でカンタンに
IT戦略マップ・導入プランが
作成できます。

IT戦略マップ・プランを作成する →

IT戦略ナビ②



ここからアプリ

- 中小企業・小規模事業者等の皆様が生産性向上に向け「使いやすい」「導入しやすい」と思われる**業務用アプリ**を紹介しているウェブサイト。
- アプリ掲載に加え、実際にITツールを導入された事業者の方の**導入事例**や、支援機関職員の皆様にもご活用いただけるIT支援カアッポミニ講座等、お役立ち情報も配信。

Point 01

**豊富な
検索機能**

さまざまな検索方法で
あなたに合ったアプリを
探し出せます。

Point 02

**充実した
導入事例**

幅広い業種、業務に
おけるアプリ導入事例の
動画や記事を
豊富に掲載。

Point 03

**支援情報・
支援機関をご紹介**

IT導入に関する支援情報や
支援機関のご紹介などを
行いアプリ導入を
バックアップ。

「ここからアプリ」の
3つのポイント

SECURITY ACTION

- IT社会では、企業経営においても、IT活用による「攻め」と同時に、情報セキュリティによる「守り」が不可欠。中小企業自らが、**情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度**。



セキュリティ対策自己宣言

1段階目「一つ星」

「情報セキュリティ 5か条」に取り組むことを宣言

1. OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
2. ウイルス対策ソフトを導入しよう！
3. パスワードを強化しよう！
4. 共有設定を見直そう！
5. 脅威や攻撃の手口を知ろう！



セキュリティ対策自己宣言

2段階目「二つ星」

「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握したうえで、

「情報セキュリティポリシー（基本方針）」を定め、外部に公開したことを宣言

ご静聴ありがとうございました。

**四国経済産業局
製造産業・情報政策課**

0 8 7 – 8 1 1 – 8 5 2 0

<https://www.shikoku.meti.go.jp/>